

港区保育施設関係補助金審査等業務委託 事業候補者選考 【一次審査集計結果】

項番・項目	評価の視点	配点	事業者A						事業者B						事業者C (TOPPAN株式会社 情報コミュニケーション事業本部)								
			委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計			
<b>1 基本事項の評価</b>																							
1	資格要件 (取得資格)	・本業務に有効な専門能力・資格等が優れていると認められるか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	2	2	2	2	2	10	2	2	2	2	2	10	4	4	4	4	4	20		
2	専門技術力 (経験年数、実績)	・類似業務の実績を有しているか。 ・一定の経験年数を有しているか。 (事務局が客観的視点により採点)	20	12	12	12	12	12	60	20	20	20	20	20	100	16	16	16	16	16	80		
3	専任性 (手持ち業務量)	・他の業務(案件)を担当せず、本件について専任となっているか。 (事務局が客観的視点により採点)	10	10	10	10	10	10	50	2	2	2	2	2	10	10	10	10	10	10	50		
一次審査 小計①			40	24	24	24	24	24	120	24	24	24	24	24	120	30	30	30	30	30	150		
				満点 200 平均 24.0							満点 200 平均 24.0							満点 200 平均 30.0					
<b>2 企画提案の評価</b>																							
(1) 本業務委託に対する考え方について【様式6】																							
ア	背景及び目的についての理解	本業務の背景及び目的を正しく理解し、受注者としての対応方針が明確となっているか。	20	12	12	12	8	8	52	16	16	16	12	16	76	16	20	20	16	16	88		
イ	スケジュール	令和6年度の稼働計画及び受注者としての中長期的な想定計画が、本業務の背景等を的確に捉えたものとなっているか。	10	6	2	6	4	4	22	8	8	8	6	8	38	8	8	8	8	8	40		
(2) 管理体制について【様式7】																							
ア	安定的に運用する体制及び計画	管理体制の全体像、業務従事者の役割、本部のフォロー体制、人員配置計画、作業進捗管理、欠員時の対応、緊需対応が、具体的に実現可能性の高いものとなっているか。	20	12	12	12	12	12	60	16	16	16	12	16	76	12	20	20	20	16	88		
(3) 業務遂行手法について【様式8】																							
ア	研修計画	従事者に業務を理解させる仕組み、及び限られた人員を効果的に活用するための手法(マルチスキル化など)が具体的に示されているか。	20	12	8	12	8	12	52	12	16	12	12	12	64	12	20	16	16	12	76		
イ	業務マニュアル等の作成	業務マニュアルの必要性(業務の属人化防止など)に触れた上で、業務設計を正確に行い、実効性の高い業務マニュアルを作成するためのプロセスが提案されているか。また、マニュアルの更新についても提案されているか。	20	12	8	12	8	12	52	12	16	12	12	12	64	12	16	16	16	16	76		
ウ	区への報告・連絡調整の方法	会議体の設置など、区への報告・連絡手段が具体的に提案されているか。	10	6	4	6	6	6	28	6	8	6	4	6	30	6	6	6	8	6	32		
(4) 業務改善の提案について【様式9】																							
ア	効果的に業務改善ができる体制	効果的な業務改善の手法について、事例を交えながら具体的に提案されているか。	20	8	12	12	8	8	48	16	16	16	8	16	72	16	16	16	16	16	80		
イ	将来的なDX化に向けた提案機能	DX化に向けた考え方が示され、効果的で実現可能性のあるプロセスや手法が提案されているか。	10	4	2	6	4	2	18	4	8	8	6	4	30	8	8	10	8	8	42		
(5) リスク管理について【様式10】																							
ア	情報セキュリティ対策及び個人情報の取扱いについて	執務場所における情報セキュリティ対策と個人情報取扱いルールについて、具体的に提案されているか。	10	4	4	6	6	4	24	6	8	8	6	6	34	6	8	10	8	6	38		
イ	コンプライアンス遵守体制等	コンプライアンス遵守に関する企業としての取組やインシデント発生時の対応、偽装請負対策が具体的に提案されているか。	10	4	4	6	6	4	24	6	6	6	6	6	30	6	8	8	10	6	38		
ウ	業務引継ぎ方針	受注者交代時の業務引継ぎ方針と引継ぎスケジュールが実践的なものとなっているか。	10	4	2	6	4	4	20	6	6	6	6	6	30	4	6	6	8	6	30		
一次審査 小計②			160	84	70	96	74	76	400	108	124	114	90	108	544	106	136	136	134	116	628		
				満点 800 平均 80.0							満点 800 平均 108.8							満点 800 平均 125.6					
<b>3 見積額の評価</b>																							
1	見積価額	・参考事業規模に対する見積額により採点 (事務局が客観的視点により採点)	20	16	16	16	16	16	80	16	16	16	16	16	80	8	8	8	8	8	40		
一次審査 小計③			20	16	16	16	16	16	80	16	16	16	16	16	80	8	8	8	8	8	40		
				満点 100 平均 16.0							満点 100 平均 16.0							満点 100 平均 8.0					
<b>合計 (小計①+②+③)</b>			220	124	110	136	114	116	600	148	164	154	130	148	744	144	174	174	172	154	818		
				満点 1100 平均 120.0							満点 1100 平均 148.8							満点 1100 平均 163.6					
<b>事務局採点配点</b>			300																				
<b>加点項目</b>																							
区内事業者優遇	区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当しない						0	該当しない						0
ワーク・ライフ・バランス推進の評価	港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当する						15	該当しない						0	該当する						15
障害者雇用の評価	障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当しない						0	該当する						15
環境配慮に対する評価	ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者、一次審査合計点の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当しない						0	該当する						15
災害協定活動の評価	区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、一次審査合計点の5%を加点	事務局採点配点の5%	該当しない						0	該当しない						0	該当しない						0
<b>一次審査合計 (加点項目含む)</b>			615						744						863								